

2026年3月6日

旅行会社 各位

キャセイパシフィック航空会社 日本支社  
ビジネスインサイツ・アナリティクス  
Ref: BD26004キャセイパシフィック航空 燃油サーチャージについて

謹啓 貴社ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。旅行会社の皆様におかれましては、燃油サーチャージにつきまして多大なるご協力をいただき誠に有難うございます。

この度、2026年4月1日以降の発券分における日本発旅程に適用の日本-香港及び台湾間の設定金額を下記の通り変更することを決定いたしましたのでご案内申し上げます。また、香港以遠の区間の金額についても変更となります。

尚、日本-香港・台湾間の設定に必要な日本政府当局の認可はすでに取得しております。

引き続き皆様のご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

謹白

## 記

1. 金額 : 弊社利用旅客1名につき1利用区間あたり

日本-香港・台北間	: JPY 6,900
香港-南西太平洋、北アメリカ、ヨーロッパ	: JPY 11,500
中東、アフリカ	
香港-南アジア亜大陸	: JPY 5,500
上記以外の区間	: JPY 3,000

2. 適用期間 : 2026年4月1日 ~ 2026年5月31日 発券分 (再発券も含む)

\*その他の適用諸条件および日本-香港・台湾間の金額に関する弊社改定基準についてはホームページ (<http://www.cathaypacific.co.jp>) の『燃油サーチャージ』をご覧ください。

以上